

総務文教常任委員会

平成24年9月26日

葛城市議会

総務文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成24年9月26日（水） 午後3時38分 開会
午後3時45分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 朝岡 佐一郎
副委員長 辻村 美智子
委員 春木 孝祐
" 藤井本 浩
" 阿古 和彦

欠席した委員 委員 中川 佳三

4. 委員以外の出席議員 なし

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	山下 和 弥
副市長	杉岡 富 美雄
教育長	大西 正 親
企画部長	田中 茂 博
総務部長	河合 良 則
総務財政課長	山本 眞 義
教育部長	中嶋 正 英
教育総務課長	西川 信 明
消防長	岩井 利 光
消防本部次長	高橋 正 博
総務課長	中田 勝 則

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺田 馨
書記	西川 育子
書記	西川 雅大

7. 付議調査案件

議第46号 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について

開 会 午後3時38分

朝岡委員長 ただいまの出席委員は5名で、定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

大変、本会議中でございます、お疲れのところご苦労さまでございます。

先ほど、本会議で、開会の中で本委員会に付託をされました付議事件について、慎重にご審査をよろしく願いいたしたいと思います。

ここで一般の傍聴の申し出が1名ございます。

お諮りいたします。一般の傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしと認めます。一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴者入室)

朝岡委員長 発言される場合は挙手をいただいて、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、発言をされるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方については、電源を切るかマナーモードのご協力をお願いいたします。

それでは、早速でございますが、本委員会に付託されました付議事件の議事に入りたいと思います。

議第46号、平成24年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

はい、河合総務部長。

河合総務部長 ただいま上程されております議第46号、平成24年度葛城市一般会計補正予算（第3号）につきましての説明を申し上げます。

平成24年度の葛城市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ348万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ157億8,161万6,000円とするものでございます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず、歳出でございます。

7款消防費の常備消防費でございます。73万7,000円の追加となっております。また、非常備消防費につきましては、274万5,000円の追加でございます。説明につきましては、この説明欄に書いてあるとおりでございます。合わせまして348万2,000円の追加となっております。これにつきましては、平成24年10月7日に東京都で開催をされます第23回全国消防操法大会に本市消防団が出場することになったことによりまして、各費目の経費の追加となっております。ご了承ください。

歳入につきましては、その経費に充てる財源といたしまして、前年度の繰越金をもって調整を行っております。ご了承ください。

次に、4ページでございます。

補正予算の給与費明細書でございます。

特別職でございますが、補正後、補正前の比較となっております。補正前が、その他が1億3,303万5,000円でございます。計で2億1,451万5,000円となっております。補正後が、その他が1億3,321万1,000円、計で2億1,469万1,000円ございまして、比較で17万6,000円、報酬が追加になったということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

朝岡委員長 ただいま説明を願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。はい、春木委員。

春木委員 今、お話し、説明いただいたんですけど、1つは常備消防費と非常備消防費を分けてあるのは、消防団関係が非常備消防費ということで、職員さんのが常備消防ということで理解してよろしいでしょうか。

それと、当初、もうちょっと前の事例でいくとかなりの額がかかったということでお話しいただいたんですけども、今回十分精査されて、思ったより、失礼ですけど、安くといえますか、控え目に提案をしていただいて、これでまあいいということで提案いただいているんですけど、ちょっと念のためご質問を。

朝岡委員長 はい、高橋次長。

高橋消防本部次長 消防本部次長の高橋でございます。

ただいまの春木委員のご質問でございますが、おっしゃるとおり、常備消防につきましては、上の普通旅費に係る分につきましては職員の分でございます。そして、費用弁償となっておりますのは消防委員の分でございます。それから、非常備消防費につきましては消防団員の分でございます。

それから、経費が思ったより安くというようなご意見ございましたけれども、いろいろ精査し、また近隣の消防、以前に行かれた消防、また他府県の消防等にも確認いたしまして、大体、通常の旅費、それから操法に係る消耗品等、それから向こうへ搬送するための消防ポンプ車の移動の搬送費用、それから向こうでのバスの借り上げ、そういう費用になったわけでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 はい、よろしいでしょうか。

春木委員 はい。

朝岡委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 討論がないようでございますので、討論を終結いたします。

これより議第46号議案を採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 異議なしと認めます。よって、議第46号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。これをもって総務文教常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後3時45分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

総務文教常任委員会委員長 朝 岡 佐一郎